札幌市告示第 4249 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成４年規則第９号）第４条の規定に基づいて告示します。

令和８年 11 月 13 日

札幌市長　秋元　克広

記

１　契約担当部局　〒060-0012　札幌市中央区北 12 条西 20 丁目２－１
札幌市中央卸売市場　水産棟４階
札幌市経済観光局中央卸売市場管理課
電話 011-611-3111

２　入札に付する事項

（１）役務の名称　令和８年度中央卸売市場消火器更新業務

（２）調達案件の仕様等　入札説明書による。
入札説明書・仕様書・図面等の交付場所は上記１契約担当部局とする。

（３）履行期間　契約締結日より令和９年３月 18 日（木）まで

（４）履行場所　札幌市中央卸売市場（札幌市中央区北 12 条西 20 丁目）

（５）入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

３　入札参加資格

（１）地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）令和８～11 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種分類が大分類「一般サービス業」、中分類「建物設備等保守管理業」に登録されている者であること。

（３）札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

（４）会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。

（５）事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

４　入札書の提出場所等

（１）入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　上記１に同じ。また、札幌市中央卸売市場ホームページにおいてもダウンロードすることができる。

（掲載先 URL：https://www.sapporo-market.gr.jp/blog/?p=56951）

（２）入札の日時及び場所

令和８年 11 月 30 日（月）11 時 00 分

札幌市中央卸売市場水産棟４階入札室

（札幌市中央区北 12 条西 20 丁目２－１）

（３）開札

入札終了後直ちに上記（２）の場所で行う。

（４）入札書の提出方法

上記（２）の指定日時及び場所において、紙入札方式により直接入札箱へ投函するか、持参又は送付により提出すること。

持参又は送付により提出する場合は、上記１あてに令和８年11月28日（土）17 時 00 分（必着）までに提出すること。

５　入札手続等

（１）入札保証金　免除

（２）契約保証金　要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代わる担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して５日後（５日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

（３）入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、上記３（２）に掲げる入札参加資格を有することを証明する書類（札幌市入札参加資格者名簿に該当業種が登録されていることが分かる書類）を令和８年 11 月 20 日（金）15 時 00 分までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日

の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（４）入札の無効　本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号及び札幌市競争入札参加者心得第８項各号の一に該当する入札は無効とする。

（５）契約書作成の要否　要

（６）落札者の決定方法　札幌市契約規則第７条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（７）詳細は入札説明書による。